

嘉麻市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 43,688	千円 24,970,749	千円 398,799	千円 3,755,590	% 15.0	% 15.8

(注) 1 普通会計とは、一般会計に住宅新築資金等貸付事業特別会計を合算したものです。

2 人件費には、特別職に支給される給与、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 428	千円 1,668,808	千円 211,949	千円 596,337	千円 2,477,094	千円 5,788	千円 5,745

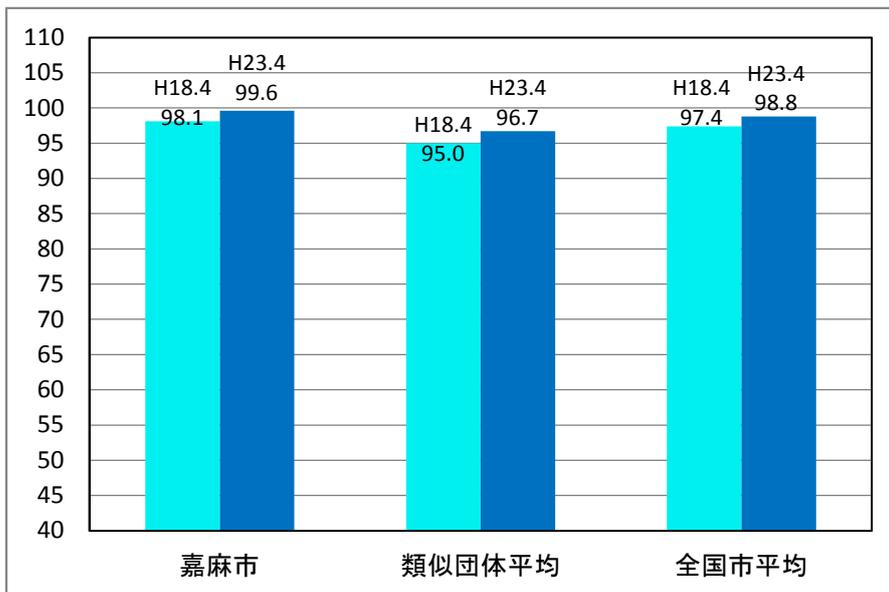
(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

- 課長職以上で、55歳以上の職員の給料月額及び期末勤勉手当について1.5%の抑制措置を行っています。
- 職員手当のうち、管理職手当について20%の抑制処置を行っています。

(4) ラスパイレス指数の状況（23年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 一般行政職給料表の状況（平成23年4月1日現在）

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	397,600	412,900	432,400	458,400

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（23年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
嘉麻市	43.8 歳	334,747 円	391,216 円	360,209 円
福岡県	43.6 歳	344,975 円	425,466 円	383,157 円
国	42.3 歳	327,205 円	— 円	397,723 円
類似団体	43.1 歳	325,607 円	384,184 円	351,717 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
嘉麻市	48.3 歳	329,993 円	355,038 円	350,025 円
うち学校給食職員	48.6 歳	347,506 円	367,025 円	362,056 円
うち清掃職員	45.3 歳	307,089 円	343,911 円	337,180 円
うち用務員	42.1 歳	299,000 円	326,633 円	326,633 円
福岡県	52.3 歳	340,170 円	389,825 円	370,559 円
国	49.5 歳	283,862 円	— 円	321,662 円
類似団体	49.0 歳	309,198 円	335,585 円	322,040 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（23年4月1日現在）

区 分		嘉麻市	福岡県	国
一般行政職	大学卒	161,600 円	178,800 円	Ⅱ種 172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	Ⅲ種 140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	137,500 円	— 円
	中学卒	125,400 円	125,400 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（23年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	261,288 円	317,140 円	359,100 円
	高校卒	243,100 円	266,433 円	316,867 円
技能労務職	高校卒	— 円	247,200 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

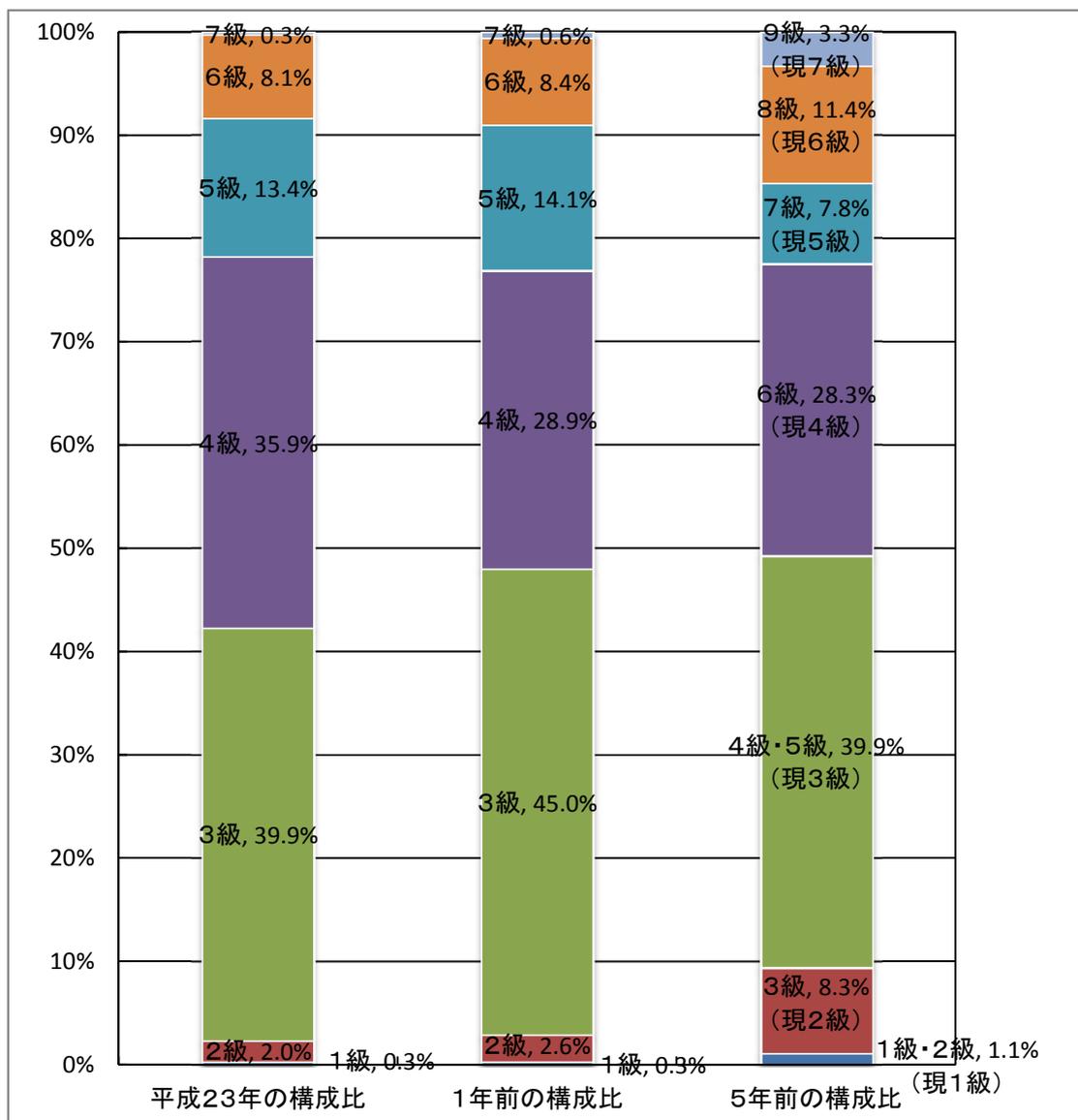
(注) 経験年数は、国家公務員と同じ「経験年数換算表」で算定したもので、単なる在職年数ではありません。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	1 人	0.3%
2 級	主任主事	6 人	2.0%
3 級	主任	119 人	39.9%
4 級	係長、主査	107 人	35.9%
5 級	課長補佐、室長補佐、統括係長	40 人	13.4%
6 級	課長、室長、参事、局長	24 人	8.1%
7 級	部長、福祉事務所長、次長	1 人	0.3%

- (注) 1 嘉麻市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成19年に9級制から7級制に変更しています。(旧1、2級及び旧4、5級をそれぞれ統合)

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

嘉 麻 市	福 岡 県	国
1人当たり平均支給額（22年度） 1,318 千円	1人当たり平均支給額（22年度） 1,580 千円	—
22年度支給割合 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	22年度支給割合 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	22年度支給割合 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%	加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当（23年4月1日現在）

嘉 麻 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%～20%加算		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%～20%加算	
1人当たり平均支給額	2,919 千円	23,076 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（23年4月1日現在）

支給実績（22年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）		0 円	
支給対象	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
—	— %	— 人	— %

(4) 特殊勤務手当（23年4月1日現在）

支給実績（22年度決算）		0 千円	
手当の種類（手当数）		2	
手当の名称	主な支給対象職員及び支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
危険手当	感染症患者及び周辺の消毒に従事する職員	1件当たり	500円
行旅死亡人取扱手当	行旅死亡人取扱作業職員	1件当たり3,	000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（22年度決算）	100,927 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	251 千円
支給実績（21年度決算）	95,139 千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	232 千円

(6) その他の手当（23年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	1. 配偶者 13,000円 2. 配偶者以外 1人につき 6,500円 (配偶者がいない場合はそのうち 1人について11,000円) 3. 満16歳の年度初めから 満22歳の年度末までの子 1人につき5,000円加算	同		51,371 千円	225,311 円
住居手当	1. 借家、借間居住者 27,000円を限度に支給 2. 持家居住者 2,500円 新築等の日から5年を 経過する間に限る	異	持家居住者 への支給	27,519 千円	221,927 円
通勤手当	1. 交通機関利用者 運賃相当額 最高55,000円 2. 交通用具使用者 片道2km以上2,000円 ～最高24,500円	同		22,897 千円	616,551 円
管理職手当	1. 部長 給料月額×100分の12 2. 次長 給料月額×100分の11 3. 課長級 給料月額×100分の10 4. 課長補佐及び室長補佐 給料月額×100分の8 平成19年4月より、それぞれ20%減額	異	定率制 (国は定額 制)	20,835 千円	425,204 円
管理職員 特別勤務手当	勤務1回につき 1. 部長級 8,000円 2. 課長級 6,000円 3. 課長補佐級 4,000円	同		192 千円	5,486 円

6 特別職の報酬等の状況（23年4月1日現在）

区 分	給 料	月 額	等
給 料	市 長	765,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額
	副 市 長	(850,000 円) 619,200 円 (688,000 円)	940,000 円 / 259,000 円 750,000 円 / 249,000 円
報 酬	議 長	391,000 円	545,000 円 / 230,000 円
	副 議 長	348,000 円	474,000 円 / 200,000 円
	議 員	329,000 円	450,000 円 / 180,000 円
期 末 手 当	市 長	(22年度支給割合)	
	副 市 長	2.95 月分 (役職加算 20%)	
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 市 長	765,000円×在職月数/12×510/100 619,200円×在職月数/12×300/100	15,606,000円 任期满了時(任期毎) 7,430,400円 任期满了時(任期毎)

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

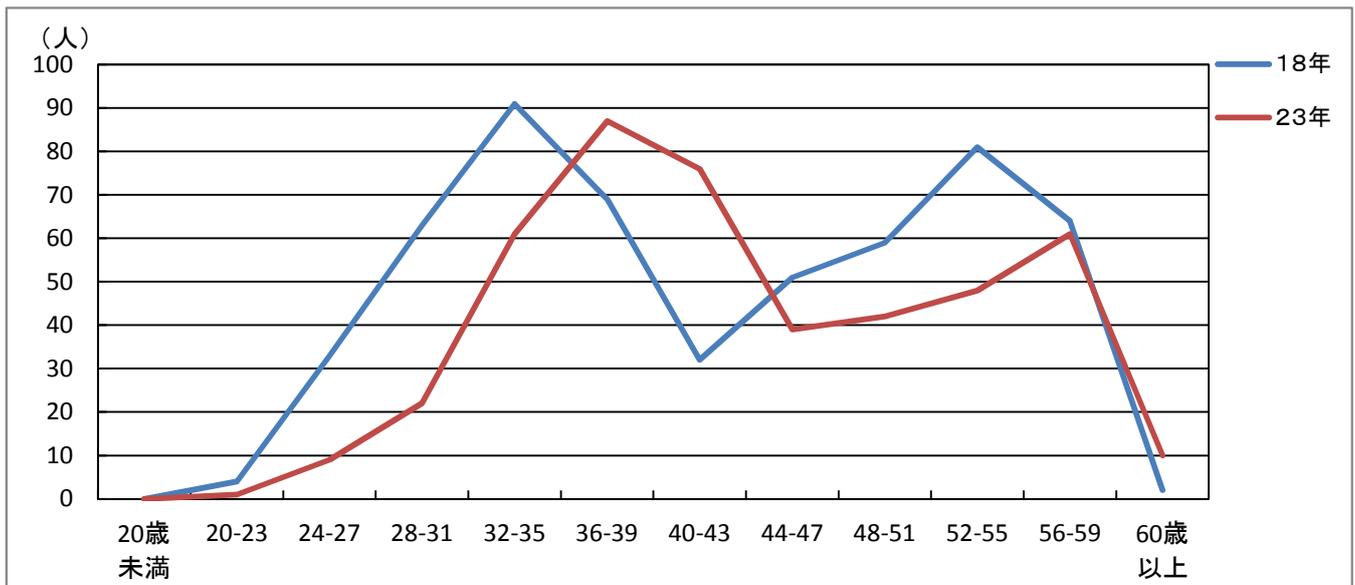
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成23年	平成22年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	6	△ 1	
		総務	82	88	△ 6	
		税務	24	24	0	
		民生	127	133	△ 6	
		衛生	35	36	△ 1	
		労働	0	1	△ 1	
		農林水産	21	25	△ 4	
		商工	8	8	0	
		土木	39	39	0	
	計	341	360	△ 19	<参考> 人口10,000人当たり職員数 77.99 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 72.43人)	
教育部門	71	69	2			
消防部門	0	0	0			
小計	412	429	△ 17	<参考> 人口10,000人当たり職員数 94.23 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 94.86人)		
公営企業等	水道	22	22	0		
	その他	22	22	0		
	小計	44	44	0		
合計		456 [510]	473 [510]	△ 17	人口10,000人当たり職員数 104.30 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (23年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	1人	13人	33人	64人	89人	69人	32人	48人	56人	57人	10人	473人

(3) 職員数の推移

部門別	年度	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政		422	402	377	371	360	341	-81	-19.2%
教育		78	71	73	72	68	70	-8	-10.3%
警察		0	0	0	0	0	0	0	0.0%
消防		0	0	0	0	0	0	0	0.0%
普通会計計		500	473	450	443	428	411	-89	-17.8%
公営企業等会計計		48	46	46	46	44	44	-4	-8.3%
総合計		548	519	496	489	472	455	-93	-17.0%

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の 総費用に占める 職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
22年度	601,852	66,723	176,169	29.3%	25.1

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村 平均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
22年度	22	88,738	9,295	32,746	130,779	5,945	6,443

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、23年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
嘉麻市	43.8 歳	343,017 円	496,497 円
市町村平均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

嘉麻市	市町村平均
1人当たり平均支給額(22年度) 1,488 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,510 千円
22年度支給割合 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（23年4月1日現在）

嘉 麻 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%～20%加算		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%～20%加算	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円			

ウ 地域手当（23年4月1日現在）

支給実績（22年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）		0 円	
支給対象	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
—	— %	— 人	— %

エ 特殊勤務手当（23年4月1日現在）

支給実績（22年度決算）		0 千円	
手当の種類（手当数）		2	
手当の名称	主な支給対象職員及び支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
危険手当	感染症患者及び周辺の消毒に従事する職員	1件当たり	500円
行旅死亡人取扱手当	行旅死亡人取扱作業職員	1件当たり3,	000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（22年度決算）	2,456 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	129 千円
支給実績（21年度決算）	3,829 千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	191 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（22年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）
扶養手当	1. 配偶者 13,000円 2. 配偶者以外 1人につき 6,500円 (配偶者がいない場合はそのうち 1人について11,000円) 3. 満16歳の年度初めから 満22歳の年度末までの子 1人につき5,000円加算	同		3,780 千円	290,769 円
住居手当	1. 借家、借間居住者 27,000円を限度に支給 2. 持家居住者 2,500円 新築等の日から5年を 経過する間に限る	同		912 千円	152,000 円
通勤手当	1. 交通機関利用者 運賃相当額 最高55,000円 2. 交通用具使用者 片道2km以上2,000円 ～最高24,500円	同		1,231 千円	52,243 円
管理職手当	1. 部長 給料月額×100分の12 2. 次長 給料月額×100分の11 3. 課長級 給料月額×100分の10 4. 課長補佐及び室長補佐 給料月額×100分の8 平成19年4月より、それぞれ20%減額	同		1,049 千円	349,693 円
管理職員特別勤務手当	勤務1回につき 1. 部長級 8,000円 2. 課長級 6,000円 3. 課長補佐級 4,000円	同		0 千円	0 円